

## 第 19 回 「追記」 特集

2023 年 3 月 1 日

今回は「準備の継続は力なり」と題してお話しする予定でしたが、「追記」部分が多くなり、別々に取り上げた方がよいと考え、今回は「追記特集」といたしました。それは、この「教養講座」が時事的な問題を多く取り上げておりますので、取り上げる時期を間違えると気の抜けたビールみたいになり、新鮮さを失ってしまうことになるからです。別の言い方をすれば、それだけ話題・問題になっているものを取り上げていることとなります。従って、取り上げた問題が、その後のテレビや新聞で報道されている訳です。皆さんにとって勉強になる「教養講座」だと思っております。「準備の継続は力なり」は次回の第 20 回の「教養講座」で取り上げたいと思います。よろしくお願いたします。今回の「追記特集」では、「東京工業大学入学選抜で女子枠導入」、「東京 23 区内のデジタル系学部・学科に限り定員増へ」、「海外への出稼ぎ、移住が増加」、「忍び寄る国民負担ラッシュ」、「普通国債残高 1 千兆円を越す」の五項目を取り上げます。



それでは、最初に「東京工業大学入学選抜で女子枠導入」についてお話し致します。前回の教養講座「これからの大学選び」の中で、「女子学生の理系への進学が極端に少ないのも日本の特徴です」と記載いたしました。東京工業大学のホームページに、「東京工業大学は、2024（令和 6）年 4 月入学の学士課程入試から、総合型選抜及び学校推薦型選抜において女性を対象とした『女子枠』を導入します。最終的に、全学院（東京工業大学では学部の代わりに学院を使用しているようです）の女子枠の募集人員は計 143 人になり、これは学士課程 1 学年の募集人員 1028 人の約 14%に相当します。女子枠の導入は本学が強力に推し進めているダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の取り組みの一環です。この取り組みと一般選抜などでの合格者を合わせ、全ての学院で女子学生比率が 20%を超える見込みです。その結果、多様な個性を持つ人々が対話し

教育・研究の現場で新たな考えや発想を生みだし、様々な社会課題を解決に導くD&Iを実現します」とありました。この「女子枠導入」には色々問題もありますが、女子学生の理系への進学が増加するのは喜ばしいことです。日本では女性のノーベル賞受賞者はまだ一人も出ておりませんので、期待したいと思います。しかし、一番大事なことは、社会が女性に活躍の場を提供することが出来るかどうかだと思います。もし、そうでなければ、女子学生の比率が増加したとしても、それは一時的なものになり、単に大学の宣伝のようなものに終わってしまう可能性もあります。何しろ、日本は「ジェンダー・ギャップ指数」で世界最下位に近い国であるからです。成功するかどうかの鍵は今後の日本社会にかかっていると思います。

「東京23区内のデジタル系学部・学科の定員増へ」についてお話しいたします。前回の教養講座「これからの大学選び」の中で、「1月12日の読売新聞オンラインによれば、文部科学省は、デジタルや脱炭素など成長分野の人材を育成する理工農系の学部を増やすため、私立大と公立大を対象に約250学部の新設や理系への学部転換を支援する方針を固めた。今年度創設した3000億円の基金を活用し、今後10年かけ、文系学部の多い私大を理系に学部再編するよう促す構想だ」と紹介いたしました。2月16日、政府はデジタル分野の人材を育成するために、2024年度から東京23区内でデジタル系学部・学科の定員増（若者の東京一極集中を避けるために定員増を認めておりませんでした）を認める方針を決めたようです。この二つの決定は政府自らが、日本はデジタル化が遅れていることを認めたわけです。何しろ、日本はデジタル競争力が世界から大分遅れており、特に「国際的な人材」については、世界でも最下位クラスでもあります。従って、「国際的な人材」の育成は急務だと思います（第2回「世界デジタル競争力、日本は」もご覧下さい）。ただ、若者の人口が減少しているのが気になります。厚生労働省の発表（2月28日）によれば、2022年の出生数（国内で生まれた外国人を含む）は初めて80万人を割り、79万9728人となりました。国内で生まれた日本人に限定すると、77万人ぐらいになると予測（6月に公表）されております。若者の減少が国際的な人材の養成に影響がなければよいと思います。

次に、「海外への出稼ぎ、移住が増加」についてお話しいたします。第17回「物価高・円安と日本社会について」の中で、「海外から日本に来ている外国人労働者の中で、10年前から時給が上がらず、物価高と円安で生活が厳しくなり、他の国で働こうと思っている人も出てきたようです」と記載いたしましたが、日本の若者も海外に出稼ぎに出ているようです。2月1日のNHK総合テレビ

が午後7時30分から「クロ現 安いニッポン 若者が海外出稼ぎへ！」を放送しておりました。それによりますと、オーストラリアで、介護施設でアルバイトをしている日本人女性の月額収入がケタ違いに多いこと（80万円）に言葉を失いました。外国の先進諸国と比べて、賃金・時給、労働環境があまりにも違いすぎ、これは、どうしようもない現実だなと思いました。また、出稼ぎではなく、日本人も多くの方が海外に移住しています。1月27日の朝日新聞は「海外永住 昨年2万人増 過去最高の55万人 6割が女性」という見出しで、日本人の海外永住者が増加していることを報じています。永住者の多い国ベスト5は、1位がアメリカ（約22万人）、2位がオーストラリア（約6万人）、3位がカナダ（約5万人）、4位がブラジル（約4万人）、5位が英国（約3万人）となっています。ブラジルを除くと英語が母国語の国です。何故、海外への永住者が増えたのでしょうか。私の個人的な意見では、平均賃金・最低時給が低く、労働環境にも問題があり、社会の多様性も乏しく、ジェンダー・ギャップ指数は世界で最も低い国になっている等の理由で、生活するには魅力のない国となってしまったのではないのでしょうか。女性の比率が多いのは「ジェンダー・ギャップ指数」とも関係があると思います。どうも日本社会は30年に亘る経済の停滞で、活気の乏しい国になってしまったなと感じています。一方、例えば、東南アジアの国々は昔と違い、活気に溢れた社会になっているようです。古い建物は取り壊され、そこには近代的な高層ビルなどが建ち、外観が一変しております。東南アジアに行く機会がありましたら、是非体感してみてください。

4番目は、「忍び寄る国民負担ラッシュ」といたしましたが、同じく第17回の「物価高・円安と日本社会について」の中で「国民負担」が増えてくることを取り上げました（是非、第17回「教養講座」をご覧ください）。それは、「この物価の値上がりに加えて、注意しなければならないことは、『国民負担』という名での『値上げ』を色々な分野で政府が検討して、或いは実行していることです。すでに10月1日から、健康保険を使用しての病院・クリニック等の医療費について、75歳以上の後期高齢者の原則1割負担が、年金等の額に応じて1割負担と2割負担に分かれ、2割負担の人の医療費は2倍となりました。若い人でも高齢者になるわけですから、関係ないわけではありません」と記載いたしましたが、政府は第2弾として「後期高齢者の医療保険料引き上げ」を閣議決定し、今国会に提出。成立すれば、2024年度から実施される予定です。この「後期高齢者の医療保険料引き上げ」は、財源がないために、「出産育児一時金（50万円）」の費用の一部にあてられることになっております。具体的には、後期高齢者（75歳以上）の年金収入が153万円超の人の医療保険料が引き上げられます。これは、「出産育児一時金」の財源は現役世代の保険料でほぼ賄っているの

で、その一部を後期高齢者にも負担してもらおうということです。でも、個人的な意見としては、財源がないので、「取れるところから取る」という方針のように感じます。「後期高齢者医療保険料・介護保険料」は強制的に年金から徴収されております。これは「税金」ではなく「保険料」ですので、年金から強制的に徴収されることに、私は疑問をもっております。これも「取れるところから取る」のだと思います。今後も第3弾、第4弾の「国民負担」、或いは「増税」があるのは確かなことだと思っています。ここで注意しなければならないことは、「国民負担・増税」は来年度（2023年度）だけの問題ではなく、毎年、しかも長期間に亘って負担していくことになるということです。防衛費倍増もそうです。何故ならば、「財源」がないからです。

因みに、2月21日に財務省が公表した「令和5年度（2023年）の国民負担率」（租税（税金のこと）負担率に社会保障負担率を合計したのが国民負担率となります）によれば、

令和3年度（2021年） ➡48.1%（実績）  
令和4年度（2022年） ➡47.5%（実績見込み）  
令和5年度（2023年） ➡46.8%（見通し）

となっております。令和3年度の48.1%は過去最高です。昭和54年度（1979年）から平成24年度（2012年）までの国民負担率は30%台でありました。

次に国民負担に財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は、

令和3年度（2021年） ➡57.4%（実績）  
令和4年度（2022年） ➡61.1%（実績見込み）  
令和5年度（2023年） ➡53.9%（見通し）

です。令和4年度の61.1%は過去2番目で、令和2年度（2020年）は62.9%で過去最高でした。

次に、「国民負担」とは違いますが、似ている問題を取り上げます。2月11日の朝日新聞に、「マイナンバーひもづけ まず年金受給者」という見出しがありました。これによると、行政機関が把握している国民の預貯金口座とマイナンバーをひもづける新制度について、政府は先ず年金受給者の口座を対象とする方針を固め、今国会に提出する予定です。年金受給者から「不同意」の返答が

なければ同意とする方針であることも決まりました。あまりにも強制的であるなど感じます。「国民負担」は「取れるところから取る」、「マイナンバーひもづけ」は「出来るところからやる」という方針のようです。どうも「老人いじめ」、つまり「弱い物いじめ」をしているように、私は感じました。

最後に、「普通国債残高 1 千兆円を超す」についてお話しいたします。第 9 回の「日本の債務残高 GDP 比、世界と比べてみると」と第 17 回「物価高・円安と日本社会について」で「国債発行」についてお話しいたしました。財務省の 2 月 10 日の発表によれば、昨年 12 月末日時点の普通国債の発行残高は 1005 兆 7772 億円となりました。普通国債とは、「赤字国債、建設国債、復興債」などのことです。「赤字国債」は歳入不足を補うために発行される国債のことです。「建設国債」とは道路や橋などの社会基盤（インフラ）を整備する財源確保のために発行される国債のことです。「復興債」とは東日本大地震の復興をするための財源を確保するために発行された国債のことです。このため、一定以上の年収のある国民は毎年復興税とし税金を徴収されております。普通国債残高が 1 千兆円を超すのは初めてのことです。この「普通国債」に加えて、一時的な資金不足を補うための「政府短期証券」（国債と同様、財政活動に伴う資金調達による債務です）や「借入金」を合わせた国の所謂「借金総額」は 1256 兆 9992 億円となり、GDP 比 250%を超えるほどの借金大国となっています。（一部、2 月 11 日の朝日新聞と財務省のホームページ参考）。要するに、何度も今まで述べてきましたが、日本はもはや国債発行（借金）と国民に増税・国民負担を求めなければ、予算は成立できない経済状態になっているのです。直近の例をあげますと、岸田首相は 2 月 15 日の衆院予算委員会で、「『家族関係社会支出』は令和 2 年（2020 年）度に GDP 比 2%に達している。それをさらに倍増したい」と述べ、物議を醸す発言をしました。16 日、松野官房長官は「倍増の基準はまだ検討中」と述べ、首相答弁を事実上打ち消しました。さらに倍増（GDP 比 4%）した場合、約 10 兆円の財源が必要になります。そんな財源はどこにもありませんので、もし岸田首相の発言を実行に移せば、「増税」か「何らかの形の国民負担」になるわけです。

上記で述べましたように、「増税・国民負担」は 1 年限りではなく、毎年毎年行われることですので、国民に負担求める前に、政治家は国会議員定数の削減、国会議員の歳費削減、国会議員の月額 100 万円の旧通信費の支給方法の変更（いまだに解決しておりません）、政党助成金の削減、ムダの徹底的な排除等を行っても、それでも財源がない場合には国民にお願いするのが筋ではないでしょうか。以上、5 項目について「追記特集」といたしましたが、どれをとって

も現在の日本の状況を考えると、解決は困難のような気がいたします。フランスでは、年金の支給を 62 歳から 64 歳に引き上げるという政府の方針に対し、全国で 100 万人を超えるデモが行われ、またストライキも行われました。日本人も政治に関心ではなく、自分たちの国の将来について、色々な分野の問題を真剣に考える「時」ではないかと、私は思っています。皆さん、日本の将来のために政治に関心をもって下さい！

(次回は 4 月 20 日頃を予定しております)